

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を受けた対応について

岐阜県地方競馬組合では、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、各種の対策に取り組んでいます。本日1月13日、岐阜県を対象地域として政府の緊急事態宣言が発令されたことを受け、これまでの取り組みに加え、明日1月14日から以下のように対応いたします。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。なお、対応を変更する場合は、随時お知らせします。

【競馬開催について】

第17回競馬（1月19日（火）～22日（金））より、当面の間、無観客での開催といたします。勝馬投票券の購入は、電話・インターネット及び全国の再開している場外発売所をご利用願います。

【他場の勝馬投票券発売について】

1月14日（木）より、当面の間、笠松競馬場及びシアター恵那での地方競馬及び中央競馬（JRA）の勝馬投票券の発売を休止いたします。

【勝馬投票券の払戻について】

以下のとおり、払戻専用窓口を開設いたします。なお、滞在は出来ませんのでご了承ください。

≪開設場所≫笠松競馬場、シアター恵那

≪開設期間≫1月14日（木）～1月24日（日）

≪開設時間≫午前10時～午後4時

【馬主様の入場について】

出走馬主様及び同伴者1名様までのご来場にご協力をお願いいたします。（これまでと変更ありません。）

【報道関係者の取材・撮影について】

事前に申請書を提出していただき、当日の健康チェックで問題ない方に、指定のエリアで取材・撮影をしていただきます。（これまでと変更ありません。）

申請書等については、ホームページに掲載しております。

【表彰式について】

当面の間、重賞競走の表彰式を行いません。なお、口取り写真撮影及び勝利騎手インタビューは実施いたします。

【協賛レースについて】

当面の間、新規の受付を停止させていただきます。